

○議長（下山孝雄君） 通告3番、9番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 一條 寛君 登壇〕

○9番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、3問質問させていただきます。

1問目は、地域や学校、家庭における防災力の向上について伺います。

ことしの夏、全国至るところで集中豪雨による水害等の甚大な被害に見舞われました。また、今年も大きな竜巻による甚大な被害も発生しました。まさしく、いつ、どこで、どのような自然災害に襲われても不思議でない、災害列島日本と言えるのではないのでしょうか。

このような状況を踏まえれば、地域の実情に応じた災害対策が必要と思います。さまざまな災害での防災・減災のためには、地域や学校、家庭の防災力を高める必要があると思います。そのためには自助・共助の強化が欠かせないと思います。自助・共助の強化のため、住民の防災意識の向上啓発、自主防災組織の育成強化への取り組み状況をお伺いします。

また、災害から自分自身の身を守る力を養うとともに、子供を通じ家庭に防災意識を広げることが期待される防災教育への取り組み状況もお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、私のほうから2点ほど回答させていただきます。その後、教育長のほうから回答させていただきたいと思います。

まず、自主防災組織の育成強化、これが非常に重要になってまいります。79各地区において組織はされましたけれども、これが機能しなければ意味がありませんので、そういったことから、三浦議員にもお答えしたように、町としまして7月に3地区で自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を開催させていただきました。今後も各行政区の要望を受けまして、多くの住民を対象とした啓発事業、そういったものに取り組んでまいりたいと思っております。

また、県のほうでは防災対策指導員養成講習会というものがあまして、加美町では昨年12月9日に開催しております。33名の受講者がありました。ことし12月14日にまた開催することにしておりますので、多くの方に参加をいただきたいと思っております。

ちなみに、加美町の消防団、非常にこれは地域防災を考えた場合に重要な役目を果たしていただいているわけですけれども、現在、定員640名に対して614名、96%の充足率になっておりますので、本当に多くの方々にご参加をいただいて、町の安心・安全に寄与していただい

るということに対して感謝を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、学校での防災教育への取り組み状況ということでお答えいたします。

まず、昨年度から全県、もちろん町内でもですが、各小中学校に防災主任を設置することになりました。そして特に、現在、中新田小学校と中新田中学校には防災拠点の位置づけということで防災担当の主幹教諭が配置されております。また、これらの教職員を中心に、各学校において防災教育に取り組んでおるということになります。

全体的な取り組みとしましては、昨年度から加美町内の園・学校防災担当者連絡会、これを立ち上げました。これにつきましては、防災担当の主幹教諭、それから各小中学校の防災主任、そして町内校長会長、それから町から危機管理室、加美警察署、そして加美消防署、そのほかに地域と町内ということを踏まえまして4園、それから中新田の私立幼稚園の2園、あと中新田高校、ここからも入ってもらいまして、年3回、定期的な連絡会を開催しております。今年度も6月に連絡会を開催しておりますが、この連絡会で関係機関との連携を図る、それから各学校・園での防災教育について情報交換、そしてまた協議、そしてまた地域ぐるみの取り組みということを目指して、有効に機能していると考えております。

それぞれの各学校・園における防災教育への主な取り組みということになりますが、園では、毎月の避難訓練、それから保育参観の際に保護者への引き渡し訓練なども一緒にやっているということでございます。なお、防災教育ということについては、この充実ということで、学校では防災だよりの発行とか、また工夫した避難訓練とか、種々の訓練を行っている。

そして、特に防災教育ということにつきましては、校長会議、教頭会議等を通しまして、防災教育という一本ではないわけですね、各教科とか領域、諸活動に全てかかわるということで、例えば社会科では、洪水、地理的なものとかも授業内容に入ってきます。それから理科であれば地震のメカニズムとか。さまざまな教科との関連、そしてまた生命の尊重とか、ともに助け合うとか思いやりとか、そういうのも例えば道徳領域なんかと非常につながりがあるということで、クロスしてこの防災教育を進めてほしいということで指導しております。

また、危険箇所の確認とか安全マップを作成し防災意識を高めるということにも、さまざま取り組んでおります。

このようなことが連絡会によって、それぞれの園・学校のいいところとか、そういうことも共有できるということしております。

今後も想定されるさまざまな災害を考慮して、関係機関と連携しながら防災教育を進めていきたい、充実させていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 7月に自主防災組織のリーダー研修会を行ったということですが、そのときの状況といいますか、リーダーの方々のご意見とか、どんな内容で研修されたか、その辺、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

7月に3日間、各3地区で研修会を開催したということで、当日の研修の内容についてお話しさせていただきます。まず、講師は加美消防署にお願いいたしまして、3日間、研修を開いたということです。内容につきましては、24年度に79行政区全てにできたということで、今後どのように運営していくかということが一番大事だという観点から、最初に自主防災組織とはどういうものか、それから自主防災組織の運営の方法、それから自主防災組織の活動はどうしたらいいのか、それから先ほど町長がお話ししましたとおり消防団とかボランティア団体、そういった地域・団体との連携をどうしたらいいかということを中心に研修項目として進めさせていただきました。

それで、説明の後にご質問等もいただいたわけですが、まだまだ参加された方は「自主防災組織とは」ということでは認識が足りないような感じがいたしました。というのは、質問等も少なかったという点からも感じられました。質問が出た中では、特に宮崎地区から出ましたけれども、3・11の震災におきましては県内でも一番震度が低いということで、地盤が宮崎地区は固かったということで被害も少なかったということもありまして、なかなか防災についてはいまいち実感が少ないというか、その辺の被害が少ないという面もありまして、災害対策も特にとらなかつたというか、そういった面で、まだまだ自主防災組織の意識がまだ薄いかなという感じがいたしました。

そういった面もございましたけれども、さらに今後、消防署等と連携いたしまして、なお防災意識向上ということで進めていきたいと感じております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 79行政区に全てそろったのは昨年ということで、活動的にはこれからということだと思いますけれども、今現在、特に特徴的な取り組みをされている自主防災組織があれば、どんな取り組みをされているか、そんなところがありましたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

各地区の状況を見ますと、先日8月4日に行われました防災訓練の取り組み状況とか、あるいは各地区の状況を見ますと、リーダーさんの心構えとかそういったものによって、地区によって違いがあるようでございます。特に模範というか取り組んでいる地域では、各行政区の防災マップをつくられている地区もございまして。各地区で消火栓、防火水槽の位置だったり、あるいは危険箇所、そういった防災関連の地図を各行政区の地図の中に印をいたしまして、それを各全戸に配布いたしまして、そういった防災意識を図っているという地区もございまして。

そういったことで、8月4日の訓練におきましても、各自主防災組織の訓練の内容を見ても、大分差があったなという感じがいたしましたので、リーダーによる進め方で大分取り組みも違ってきているという感じがいたします。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 今後のことを考えますと、やっぱり地域の実情を踏まえた自主防災組織の活動目標の設定とか防災活動計画の策定とかが必要になってくるんだと思いますけれども、その際、今町が持っている土砂崩れの危険箇所とか洪水の危険が想定される箇所とか、そんないろいろな情報をもとに、個々の防災組織と連携をとって、防災組織を強化していく。そしてまた、リーダーだけでなく地域住民との話し合いといいますかコミュニケーションを含めて、被害を少なくするという活動が必要となると思いますけれども、その辺の今後の危機管理室としての対応の仕方についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

先ほど三浦議員からもお話ありましたハザードマップが大変いいというお話いただきましたけれども、先ほども答弁いたしましたけれども、ことしハザードマップを見直いたしまして、土砂崩れの危険区域だとか、大雨の場合の過去の事例から浸水が予想される区域、あるいは避難所、避難ルートとか、そういったものを含めた防災マップとして、ことし作成をする予定になっております。

それで、そういったものを活用して、先ほどリーダー研修会を3日間行ったというお話をしましたけれども、消防署でも、その研修会でもお話ししましたけれども、今度は各自主防災組織単位に研修会を開いていただきたいというお話もさせていただいたので、今後は各地区に入りまして、防災マップ等をつくりまして、意識啓発に取り組んでいきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 次に、学校関係についてお伺いします。

非常に先生方お忙しい中で防災教育、3・11以降、強化ということが叫ばれて、やっただいているわけですが、どんな時間を使ってやられているのか、この辺。どのような授業時間というか、どんな空き時間を使っているのか、その辺、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 特に防災の時間というのはないわけですが、これについて、例えば避難訓練を業間に行うとか、そういうときにはやっぱり授業でない時間なんかも使われるということ。それから特別活動等、また総合的な学習の時間等を工夫して、その辺で位置づけている。あと、私強調しています各教科とか、それについては年間計画に1単位時間の授業等にどの点でかわれるかとか、その辺を位置づけて、1時間1時間の授業で指導していくということでもあります。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 防災教育の教科化という動きというか、そんな話もありますけれども、防災教育を教科化されることについての教育長の考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 教科というと国語、算数という教科の位置づけということ。それについては、特に学習指導要領等にも教科というふうにはなっておりません。それで、やはりさまざまな活用できる時間、そしてまた従来の教科、それに組み込んでいくということでございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 今後、教科化になれば、より学校としてはやりやすくなるかどうか、防災教育を。その辺はどうですか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それが教科、例えば小学校の外国語みたいに、教科になるかどうかということについては、これは特にそのような動きとかはありません。なれば、ますます進化できるんじゃないかなというふうには思います。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 防災教育、一番は自分自身の命を守るということを教えている部分だと思いますけれども、それだけではなくて復旧・復興を支える支援者としての視点から、安全・安心づくりに貢献する意識を高める防災教育ということも必要だと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 安全意識を高めるということについてですが、先ほどもお答えいたしました、あらゆる教育活動で防災教育ということを組み込んでいくということが大事かなと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 財団法人の防災検定協会が12月8日に小中学生を対象にしたジュニア防災検定を実施するというお話がありますけれども、この辺の連絡というか、この辺は掌握されておられるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） これについては、まだわかっておりません。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） ジュニア防災検定は2,000円から3,000円ぐらいかかるみたいで、東京とか大阪とか大都会が検定場所みたいですがけれども、30名以上集まれば地方でも受験は可能だということで、初級、中級、上級と3段階に分けて、将来の防災のための、防災意識の向上のためにやるということで、自治体では座間市だったと思いますけれども、1市だけ行政として全員検定を受けさせるという情報であります。

防災については以上にしまして、次に健康マイレージの取り組みについて伺います。

町民の検診受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティーや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにもつなげていくことが期待できる。健康診断の受診やスポーツ活動の参加などでポイントをため、ためたポイントで景品等の交換など、いろいろな特典を利用することができる健康マイレージの取り組みが今全国的に注目されています。我が町での取り組みへのお考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変大事なご質問をいただきまして、御礼を申し上げたいと思っています。まさに町としてこれから取り組んでいかなければならない課題だと思っています。医療費の抑制のみならず、まちづくり、人づくりということに当然議員がおっしゃったようにつながっていくことだと思っています。実は現在、横文字で恐縮なんです、スマート・ウェルネス・シティー首長研究会というのがありまして、日本語では健康の「けん」に「しあわせ」と書いて「健幸都市」と訳しておるんですが、スマート・ウェルネス・シティー首長研究会、私もメンバーの1人でございまして、先般、筑波大学の大学院の久野教授のお話を聞きましたら、75歳以上がふえてきますので、これが医療費、介護費の高騰につながっていくわけですので、この方々の健康寿命をいかに延ばしていくかということが非常に重要になってくるということです。そういう中で、歩くことが非常に重要であると。今以上に1歩余計歩きますと、1歩当たり0.061円の医療費が抑制されるという研究データが出ているそうでございます。この教授が言うには、1万人が今よりも1日2,000歩余計歩けば、1年間で4億円の削減効果があるということもおっしゃってございました。ですから、歩くということが非常に重要であると。

これは医療費を抑制していくということだけでなく、まちづくりという点で、先ほど申し上げたように非常に重要であると思っています。久野教授は、歩きたくなる町、歩かされてしまう町、そういったまちづくりが大事であるということもおっしゃってございました。今、町がいろいろなまちづくりについて取り組んでおります。例えば、にぎわいづくり。にぎわいをつくるということは、そこに皆さんが歩いてくるということですね。これは歩くことにつながってきます。それから、景観づくり。景観が整って、皆さん方があそこの場所に行きたいなどお思いになれば、外に出かけて行って、またこれも歩くということになるわけです。さらに、さまざまな生きがいつくり。今、NPOとか市民活動講座もやっておりますけれども、そういった生きがいが出てきますと、当然これは歩かざるを得なくなるということでございます。また、今国のほうでも言うておりますコンパクトシティーというものも、まさに歩いて用が足せる、そういったまちづくり。ですから、そういったまちづくりにこれは深くかかわってくることを理解しております。

そういった中で、健康マイレージというものも、これは私は人々が歩く動機づけ、あるいは歩くという健康的な習慣をつける上で効果があるだろうと思っています。あちこちで今取り組みがなされておまして、特に新潟そして静岡ではかなり取り組みが進んでいると私感じて

おります。静岡県では、県とそれから県内の東部5市3町が共同で健康マイレージに取り組んでおりまして、これは三島市のケースで、先般の研究会で私いただいたものですが、ここでは皆さんカードに、例えばウォーキングをすると「歩」と書くんです。スポーツをすれば「ス」と書きます。それから、健康診断を受ければ「健」と。それから、ボランティア活動をすれば「ボ」と。ですから、歩くだけじゃなくて、活動が全てポイントになるということなんです。それから、施設を利用すれば、またそこでポイントになる。そういった形でスタンプカードにポイントをためていただいて、町のほうに送りますと、抽選で例えば地元の野菜、あるいはスポーツ施設のクーポン券、あるいは障害者の就労支援センターでつくったものとか、そういったものが当たるというふうな、楽しみながら歩く習慣をつけていこうという取り組みでございます。ぜひそういった取り組みについて前向きに検討していきたいと思っております。

ちなみに、県内では3つの自治体が今取り組んでおります。1つは角田市。ここはスタンプ券、虎の子スタンプみたいなスタンプ券と連動させてやっているということでございますし、七ヶ宿町に関しては健康グッズをプレゼントします。お隣の色麻町では図書券をプレゼントしますということで、今3つの自治体に取り組んでいるところです。

平成22年の特定健診の結果を見ますと、宮城県はメタボリックシンドローム該当率が17.5%で、全国ワースト2なんです。それから、平成18年度から平成22年度までの5カ年間の国民健康栄養調査の結果では、肥満の割合、男性です、そして食塩摂取量、歩数、男性の喫煙率、これがいずれも全国ワースト10に入っているという状況があります。本町につきましても、実は男性の肥満者の割合というのがワースト5なんです。女性はもっと高くて、ワースト4なんです。ですから、男女とも県内でもかなり肥満者の割合が高い町と位置づけられております。どうも原因は夜食や間食をとる人が多いということと、それから適正飲量以上の飲酒、この2つが主な原因と考えられております。43.7%がお酒についても飲み過ぎという判断が出ておりますので、調査の結果ですね、こういったことが原因になっている。

その結果どういったことが起こっているかといいますと、脳血管疾患の割合が、男性ではワースト5、女性でワースト6、男性5位、女性6位ということですので、脳疾病にかかわるリスクも高まるということだと思います。

一方、運動習慣、1日30分以上の運動を週2回以上続けている方ということなんです、この運動習慣者の割合が男女ともワースト2なんです。

ですから、こういうことを考えますと、歩く習慣をつけるということが非常に重要になってきますので、先ほど申し上げた歩くことに、プラスさまざまな市民活動であったりボランティ



ア活動であったり、さまざまなことを組み合わせて、できるだけ町民の皆様方に体を動かしていただく、スポーツにも親しんでいただく、そんな取り組みをこの健康マイレージのことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 今、町長から前向きに検討したいというお話をいただきました。特に歩く、スポーツということでお話あったわけですが、健診の受診率と医療費の関係というのは、具体的な数字として出ているのでしょうか。健診受診率が高くなると医療費が下がると多くは言われているんですが、そうではないという説もあって、本当にそれが正しいのかどうか、この辺の認識といいますか、また健康マイレージの中で歩くということについてはかなり前向きで検討するということでしたけれども、どんなものを入れながら、いつごろ具体的に進めるのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

まず、第1点の受診率と医療費の関係でございますが、社会保険の関係については町のほうで残念ながら把握はできませんので、国保のほうの関係でお話を申し上げますと、特定健診が平成20年度からスタートしたわけでございますが、2年目の平成21年度は50.4%の受診率でございました。それが年々1%ぐらいずつの落ち込みがございまして、昨年度は46.2%という受診率になっております。その受診率の低下が多分要因として、早期発見・早期治療というものに当然結びつくものですから受診率が下がることによって医療費も伸びていると思います。

それで、国民健康保険の医療費を見ますと、平成23年度と平成24年度の被保険者1人当たりの金額を見ますと、年間で平成23年度が28万3,500円ぐらいでございました。それが昨年度平成24年度は1人当たり28万9,400円ということで、大体5,800円ぐらい医療費が1人当たり伸びているということからしましても、町長が答弁の中でお話ししたとおり、まず歩くことが基本で、すごく大事なことだと思います。それとあわせて、健康診査、それからいろいろながん検診等も受けていただくことが、医療費とか介護給付費の抑制にもつながっていくと思います。

それから、もう1点、導入に向けての今後のスケジュールだと思うんですが、いろいろな形で健康マイレージも、1人それぞれの目標を定めたポイント制、あるいはいろいろな町の検診、あるいは健康づくりの講座、スポーツ大会、そういったものへの参加に基づくポイント化、いろいろやり方がございますので、これは福祉課だけではなくて生涯学習課、あるいは公民館等

とも、担当の職員の方々といろいろ知恵を絞りながら、加美町に合った健康マイレージの導入に向けて進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり、特定検診を受診していただくということが医療費の抑制につながると思っております。現在宮城大学にかなり詳細にわたって分析していただきまして、そうしますと傾向があります。加美町全体でも受診率の高い地域、高くない地域、あるいはいろいろな疾病が多い地域、そうでない地域。メタボリックも。そういったかなり詳細なデータをいただきましたものですから、きめ細かな指導を今行っているところでございます。そういった成果が出てくるだろうと思っております。

また、健康マイレージに関しましては北九州市も取り組んでおりまして、北九州市は導入したことによって翌年の受診率が3%ふえたという実績もございますので、健康マイレージを、歩くことを基本に、どういった形でやっていくか。先々週、うちの職員にも先ほど申し上げた研究会のほうに出してもらいましたので、今勉強をしていただいているところです。ですから、加美町に合った形で前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 我が町に合った、町によっていろいろ状況が違うと思いますので、我が町に合った健康マイレージの事業を研究していただいて、導入していただけるようお願いいたします。

次に、観光力アップとカヌー競技場の拡張について伺います。

政府が6月に決定した日本再興戦略では、2030年のあるべき姿として、観光資源を生かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会を掲げ、本年には訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し、2030年には3,000万人を超えることを目指すとされています。

観光は、旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、お土産品などの裾野が広く、経済効果は極めて大きい。豊かな日本の観光資源を生かし、観光立国への道を確認なものにしていく必要があると思います。そのためには、それぞれの地域で柱となる観光資源を明確にして取り組みを強化する必要が言われています。

我が町においても、鳴瀬川カヌーレーシング競技場を国際レースの開催できる1,000メートルに拡張することにより外国人を呼び込むことができると思います。また、2020年の東京オリンピックの開催が決まった今、カヌー競技場の拡張を働きかける絶好のチャンスでもあると思います。カヌーの町を標榜する町としての取り組みをお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変夢のあるご提案でございます。観光は、確かに重要であります。経済効果ももちろんあります。それから交流人口をふやすという意味で、町の活性化に大変大事であると認識をしております。

ご質問のカヌー場でございますけれども、現在500メートルということで、1,000メートルにすれば国際大会の開催、そして外国人観光客の呼び込みも期待できる、あるいは東京オリンピックが決定しましたので、練習会場等にも使ってもらえるのではないかとということだろうと思います。確かにそういったことも可能にはなってくるのかもしれませんが。

ただ、カヌー場に関しましては、なかなか簡単に500メートルを1,000メートルにするというわけにはいかないわけです。宮城県の震災復興計画、それから10カ年の主要施策行動を盛り込んだ土木部におけます基本計画であります社会資本再生復興計画、こういった計画の中に載っていませんと、なかなかこれから10年間のうちに大規模な工事を行うということは実際問題は難しいのだろうと思っています。土木部としても震災復興が最優先でございますので、優先度の高いものから事業を行っていくということでございますので、それからしますと、なかなかカヌー場の整備までにはいかないのだろうという気がしております。

町の事業としては到底できるような事業ではございませんので、今回オリンピックが決定したということで、オリンピック関連予算の中でやっていただくということが一番現実的なんだろうと思います。ですから、これは所管が文科省でございますので、文科省の動向なども伺いながら、あるいは情報なども収集しながら、どういったことが町として取り組んでいけるのかどうか、そんなことを研究していきたいと思っている次第でございます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） カヌー場ということでございます。平成13年の宮城国体で今の500メートルのコース、会場ということで県が整備して、現在、加美町に譲渡されておるわけです。今も県内唯一の会場ということで、東北総体とか、一昨年度ですか、インターハイも開催されました。しかし、維持管理ということにつきましては、とにかく天候にもろに左右されてしまう。特に大雨による土砂の堆積、これが繰り返される。その都度、県の土木部にお願いして土砂を上げるということをやっているわけでございます。

ご質問の1,000メートルへの拡張ということですが、今町長からもありましたが、大いに声

が上がってきていることであります。1,000メートルのコースがとれないことはないということですが、現在1,000メートルコースというのが香川、石川、福島と3カ所でございます。これになりますと日本選手権とか関東学生、そしてまた今度の東京オリンピックということになると思いますが、練習会場ですね、かもしれませんが、コースが倍になっただけではないと思うんです。施設の整備に要する経費とか維持管理の経費、そしてまた運営組織とか、これがどのように変わってくるかという本当に大きい課題ということになると思います。これらのことを勘案して進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 鳴瀬川のカヌー競技場がほかの競技場と比較しての優位性とか特徴とか、その辺について、今後進めていく上で「売り」とするものはあるのかどうか、この辺、伺います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

1,000メートルの競技場がもし鳴瀬川にできれば、ほかの競技場との比較ということでございますが、私は福島県の二本松市、東和町の1,000メートルは見たことございますが、それ以外は見たことございません。ただ、宮城県カヌー協会の役員のお話では、鳴瀬川の会場はレースが間近に見ることができる、いわゆる近くで見ることができるという優位性が日本一だという話は聞いております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 教育長から、かなり1,000メートルへという要望は上がってはきているということですが、ただ僕自身もまだまだ町民が一丸となって何としても1,000メートルをという動きにはなっていないかなという感じがするんですけども、町民の気持ちを高めていくということが先かなという感じはします。そんな中で、カヌーの魅力なりカヌーを通してのまちづくりとか、そんなことを熱く語れる人たち、また職員の方も含めて、そんな方も必要なのかなと感じます。そんな中で、職員の中にそういう方をふやしていくという意味で、地元でカヌーを練習し、カヌー競技を経験した人を職員に採用するということも、こんな事業を進めていく上で必要なのではないかなと思いますけれども、その辺の考え方について伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご提案として承っております。

カヌー場の活用ということ考えた場合、1,000メートルコースという大変壮大な夢のあるすばらしいご提案ではありますけれども、それだけではないんだろうとっております。現在の状況でもっともっと有効活用することは可能だろうと思っております。ただ、その際、人的資源といえますか、リーダーであったり教えてあげる方であったり、そういった養成、これは別に職員と限ったことではないわけですが、そういったものは必要だろうと。そういったものがないと、これが500メートルであろうと1,000メートルであろうと有効活用はできないだろうと思っておりますので、そのような点については今後取り組んでいかなければならないという認識を持っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） さっき町長からも、なかなかお金もかかることで、県の計画にもまだ載っていないということで、やっていただくとすればオリンピック関係の予算かなど。文科省の予算でオリンピックの施設関係の予算が前年度の倍額、概算要求ではそうされているということで、今後、開催までの間にもオリンピックの施設関係の予算も、どうなるかわかりませんが、結構ふえていくのかなど。そんな中で、最初に絶好のチャンスと言ったのは、そんな予算も活用して拡張していくと。そのために、だめかもわかりませんが、「だめもと」で一生懸命、県、国、そしていろいろな関連の団体そして人たちの働きかけていくということしかないのかなと思ったり、さっき言ったように町民全体の機運を盛り上げていくというふうに思いますが、この辺のオリンピック予算を活用しての取り組みについて、また国会議員なり県議会議員なりを活用する、またいろいろな官僚機構にも働きかけるというような、そんな考え方についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど教育長もお話をしましたけれども、維持管理というものを考えていかななくてはならないです。今のコースは県が建設して、町に管理が委ねられているということでございますけれども、先般もコースが流されまして、なかなか県はコースロープを県予算で設置してほしいということに同意していただけて、結局折半でということで話をつけたわけですが、維持管理というのは、土砂の撤去も含めて、容易なことではないわけですから、国がオリンピック関連予算で建設し、その後も国が維持管理をしていただくということでない、容易に要望活動してつくってくださいというわけにはいきませんので。そういったところも十分……、やはり情報を収集しながら慎重に事を進めないと、将来大変なものを町が引き受けてしまうということにもなりかねませんので、そこは慎重に進めていきたい。も

ちろん情報収集をまずはしていきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 建設後の維持管理も、県営でも国営でも何でも結構だと思いますけれども、その辺も含めて最大限に努力していただくことをお願いし、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして9番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

通告4番、7番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 伊藤由子君 登壇〕

○7番（伊藤由子君） それでは、7番伊藤由子、通告に従いまして2点質問いたします。

最初に、子宮頸がんワクチンの定期接種化と安全対策についてです。

平成22年に子宮頸がん予防のために子宮頸がんワクチン接種が強調されました。それから3年がもう経過しております。当初から予見されていた安全性への不安が現実のものとなり、ことし2013年6月14日、積極的勧奨の中止を厚労省は発表しました。しかしながら、子宮頸がんワクチン接種は本年4月から定期接種化されております。加美町としてどのような安全対策を検討しているのか、以下の内容について伺います。5点あります。

1つ目、県内における平成20年からの子宮頸がん罹患状況の推移について。

2つ目、県及び大崎管内における平成22年からの子宮頸がんワクチン接種状況の推移について。

3つ目、町内における子宮頸がん検診の受診状況について。

4つ目、子宮頸がんワクチン接種の勧奨の一時中止についての周知状況について。

5つ目が、今後の加美町のセーフティーネットについて。

5点について質問いたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 子宮頸がんワクチン予防接種の件で5つのご質問ございました。一つ一つお答えをさせていただきます。

まず初めに、県内における平成20年からの子宮頸がんの罹患状況の推移についてということでした。子宮がんの患者は全国で年間1万人おりまして、亡くなる方が3,000人程度というふうに報告されております。県が公表しています平成19年度までの子宮頸がん、平成20年度以降の推移はまだ把握しておりませんので、平成19年まででございますが、子宮頸がんの

罹患数と人口10万人当たりの罹患率を見ますと、平成17年度が280人で18.6、平成18年度は259人で16.9、平成19年度は罹患者数が242人で罹患率16.3となっております。年齢分布では30代が最も多く、90人。これは平成19年度ですけれども、30代が90人で最も多く、次いで40代の50人、20代の27人、50代の24人となっております。罹患者242名、平成19年度の数値であります。がん検診で発見された人は89人で、全体の36.8%となっております。

次に、県及び大崎管内における平成22年度からの子宮頸がんワクチン接種状況の推移についてお答えいたします。

まず、県では平成22年度から平成24年度までの任意接種について県内の状況を把握しておりませんでした。職員が大崎管内の自治体をお願いをして、接種状況を収集いたしました。その結果、任意接種がスタートした平成22年度が大崎管内で1,023人、加美町では13人で行われました。平成23年度が2,452人、うち加美町は280人。平成24年度が1,055人、加美町は143人。任意接種の期間内に4,530人が接種をしたこととなります。

本町では、接種対象者876人のうち3回の予防接種、3回しないと効果がないということで、3回の予防接種を完了した人は273人、対象者の31.2%に当たります。なお、お隣色麻町におきましては3回接種完了者の割合は90.1%、美里町は64.4%となっております。本町は、近隣に比べると低い状況でございます。

次に、町内における子宮頸がん検診の受診状況についてお答えいたします。

町で行う子宮がん検診は、主に集団検診の中で頸部がん検診を行っております。国では2年に1回子宮頸がんの検診を推奨しておりますので、対象者を20歳以上で奇数年齢の方を対象に実施してまいりました。また、平成21年度からは20歳から40歳までの間で5歳区切りで、町が指定する医療機関で個別に受診していただける無料クーポン券の交付も行い、受診を奨励してまいりました。その結果、子宮頸がんの受診状況でございますが、平成20年度には961人、平成21年度には1,199人、平成22年度には1,109人、平成23年度には1,163人、平成24年度には1,140人の方々に受診をしていただきました。

なお、子宮頸がんの罹患者は全国で20代から30代の若い年齢層の方がふえておりますので、今年度は20歳から40歳までの方については全年齢を対象に、6月24日から5日間実施しまして、これまでより多い1,258人の方々に受診をしていただきました。

次に、子宮頸がんワクチン接種の勧奨の一時中止についての周知状況についてお答えいたします。

町では平成22年度から県の補助を受けまして任意の予防接種を実施してきたわけですが、こ

としの4月には予防接種法の改正により定期接種に移行されたところであり、その後、副作用が問題となり、またその原因が不明なこと、そして診断・治療法も確立されていないことから、国は6月14日に都道府県知事を通じまして市町村は対象者への積極的な接種勧奨はしないようにという勧告を出したわけです。ただ、これは定期接種を中止するものではない。ですから、希望者には接種の機会の確保を図ることも求めています。

このため、加美郡の医師会と協議をいたしまして、子宮頸がんワクチンの接種を希望する方々には、国からの通知内容を理解していただき、さらにこれまで以上にワクチンの有効性とリスクを説明した上で、本人及び保護者の方が接種するかどうかを決めていただくということにいたしました。町民の方々への周知についてであります。加美町広報8月号に掲載するとともに、町のホームページにも掲載をしております。予防接種に対する不安や接種後の副作用が見られる場合には、保健福祉課や最寄りの福祉センターで相談されるようにお知らせをしております。

これまで町への問い合わせが10件ございました。そのうち2件について、予防接種後の副反応に関するもので、どちらも2回目の予防接種後に吐き気や頭痛などの症状が見られたという相談内容でしたので、すぐにワクチンを接種した医療機関へ受診を勧めるとともに、医療機関にも事前に連絡をして対応していただいているということでございます。

最後に、5点目、今後の加美町のセーフティーネットについてというご質問でした。まず、第1に子宮頸がん検診を定期的に行うことで、がんになる過程の異常やごく早期のがんを発見し、経過観察や負担の少ない治療につなげることができるということです。検診を定期的に行うことを勧めていく。さらに、第2点として、副反応が指摘されているもののワクチンの子宮頸がんの予防効果があるということでもございますので、一方ではなにがしかの副反応が出る可能性もあるということもございますので、こういったことを踏まえながら予防接種の有用性やリスクを十分に説明し、保護者に理解してもらおうということ。そして、第2点目としては、接種者の健康状態や体質等を医者に伝えてもらうということ。3点目として、接種後に体調が悪くなったときの対処について医療機関との連携をこれからも密にしながら取り組んでまいり、こういった3点のことが町としてとることができるセーフティーネットであろうと考えております。

いずれにいたしましても、副反応が出る方がいらっしゃいますので、これまで以上に予防接種に伴う副反応の情報を収集しながら、住民への迅速な周知、そして副反応を起こした方がいた場合の対応ということに努めてまいりたいと思っております。



○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 今、答弁をいただきました。

1に関連してなんですが、平成20年の議会での答弁では、5年に1人から2人の割合で罹患者が発見されているということ答弁されておりました。その傾向は今も変わっていないのかどうかということと、子宮頸がんワクチン接種の根拠としております20代、30代に急増しているからという理由があったんですが、根拠を示していたんですが、今も国はそういうふうに言っているわけなんですが、県内でも大崎管内でも20代から30代に罹患者が発生している、そういう傾向が見られるのかどうか、確認をしたいと思います。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

まず、第1点目の子宮がんで亡くなった方、この件につきましては、加美町では平成19年が3人、それから平成21年度が2人の方が子宮がんでお亡くなりになっているという状況でございますが、平成24年度はまだ把握できていないんですが、平成23年度までについては、この2カ年度で5名の方となっております。

それから、もう1点でございますが、20代、30代、子宮頸がんがふえているかどうかというご質問でございますが、国のほうでは20代からふえてきているというお話ですが、ただいろいろなデータを見ますと40代が多いのかなという感じしております。ただ、この点につきましても、県それから大崎のほうからのデータの公表が遅いということもございまして、町のほうではそこまでは把握できていない状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 平成20年の答弁の状況はそんなに簡単に変わっているわけではなくて、平成24年度までの傾向では年間1人から2人、多くて3人くらいの死亡者がいるということを確認できました。

それから、統計がまだ全国的に統一されていないという、接種されてから5年くらいで、まだ期間がたっていないせいもあってか、接種者数についても一つの確立したデータがないというのが、調べたところ、現状のようでした。

それでは、2つ目の質問に関連して、県及び大崎管内のワクチン接種状況について報告がありました。加美町でも副反応の報告が10例あったということなんですが……、2件でしたか。失礼しました。問い合わせが10件で、副反応と診断されたのが2件ということですね。定期接

種化を4月からしたわけなんですけど、国内で使われて5年目、きっかけとなったのは、余りにも短期間、5年間のうちに多くの副反応が報告されたことにあるということなんです。始めたのが2009年からなんですけれども、20012年までの4年間で1,628件の副反応の報告があったと厚生労働省は発表しております。

2012年、昨年(2011年)の4月から8月までのたった5カ月間だけでも87件ほどの重篤症状があった。これは厚生労働省の調査でわかっております。この下の表なんですけど、平成24年の4月から8月まで副反応の報告、これは製造販売業者からは83件とあったんですけど、医療機関からの報告が87件で、そのうちの重篤症状は10件、死亡した人は昨年はいない。たった5カ月間のデータなんですけど。それについて、重篤症状というのを皆さんテレビ等で、最近、被害者連絡会がことし3月25日にできたんですけど、そこで発表して、先日テレビ放映もされましたが、10件の中の重篤症状というのは、意識レベルの低下とか意識の消失、血圧の低下、転倒というふうにここでは述べられております。この時点では。このときに積極的勧奨中止の検討委員会に委員長として加わった国際医療福祉大学副学長の桃井真里子氏は、この1,968件の報告、そのうちの重篤症状は、こことは全く違う数字になっているんですけど、106件は圧倒的に多いと委員長みずからが発言しております。圧倒的に多いと。どう見るかという、100万回当たりに何件副反応が出るかで判断するらしいんですけど、インフルエンザワクチンは0.9件、100万回当たり副反応の発生、不活化ポリオワクチン、今回変えられた不活化ポリオワクチンは2.1件、それに比較して12.3件というのは圧倒的に多い数字なので、今回曖昧ではあったけれども一時中止という判断を下したというふうに委員長みずからが言っております。

それから、ことしの9月7日、つい先日ですが、文科省の発表で、新聞等でごらんになったかと思うんですけど、171人が、これはことしの7月から調べたデータなんですけど、171人が学校生活に支障を来して、30日以上学校を休んでいる人たちが171人だと。4割は、まだ回復に至っていない。1年以上休んだ生徒も18人いた。ギランバレー症候群とか最も重い例もあるということが報道されております。

それから、4、5の質問に関連してなんですけど、勧奨の方法、周知状況について、どんな周知をしたかというふうにお聞きしたところ、広報に載せました、ホームページにも載せましたとあったんですけど、どんな内容だったのか、ちょっと。広報では何行か見たんですけど、ホームページに載せた内容を確認しておりませんでしたので、簡単にどういう周知内容だったのか、お伺いします。

○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

まず初めに、子宮頸がんの該当となる方につきましては、町のほうで、4月から定期接種になるということで、ちょっと見づらいかもしいないんですけれども、お知らせと一緒に子宮頸がんワクチンの説明ということで、ワクチンには2種類のワクチンがございますということで、その内容と、あと接種後に見られる反応、例えば腫れとか痛み、あるいは腹痛とか関節痛、そういったことも起きる可能性がありますというまずお知らせをしております。それとあわせて、当然、ワクチンを接種する際にお医者さんに行くものですから、こういった予診票というのをつくっております、ドクターのところでは本人が行ったときに体調がどうか、それから例えば初めてか2回目かというようなことで聞き取りをして、例えば2回目であれば1回目のときに接種して特に副反応はなかったかとか、そういった聞き取りをした上で保護者の同意をいただいて接種しているという状況でございます。

それで、6月14日に国のほうから積極的な勧奨はしないようにということでございましたので、町長が答弁したとおり、まずは加美郡医師会の先生方のほうに行ってご相談をして、定期接種そのものが中止ではないということでございましたので、子宮頸がんワクチンの内容を十分に説明した上で保護者の方が同意していただければしますという対応をしましょうということになりました。

それで、広報には議員ごらんになったとおりでございますが、なお詳しいことにつきましては、厚生労働省のほうから子宮頸がんワクチンについて積極的にお勧めしておりませんという内容のチラシが参りました。それから、子宮頸がんワクチンについてのリスクというこういったものとA3、A4判で2ページ分のもので国からあわせて来ましたので、これも町のホームページにあわせて掲載して周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 一番大事な、医療を受ける上でのインフォームドコンセント、説明と同意ということを大事にされているということがわかって、予防ワクチン接種についてはとても大事なことだと思いますので、これは今後も続けていただきたいと思います。ワクチンに限らず医療に受ける場合について、続けていく必要があるかなと思います。

それから、医療機関に行きますと、予防できる子宮頸がんというので、こんなパンフレットが置いてあります。それから、学校にも来ております。これは公益財団がん研究振興財団というところで作成したものなんですけど、これを見ますと、リスクはこのようなものがありますと

いうのは、まず載っていないです。ほとんど100%、多種類あるヒトパピローマウイルス、と言うんですが、子宮頸がんウイルスはヒトパピローマウイルスと言うんですが、その中で子宮頸がんの原因の70%を占める16・18型の感染を100%防ぎますというパンフレット。子供が見やすいような、とてもわかりやすい、きれいなパンフレットになっているんですが、ここにはリスクとかは全く載っていないんです。そういった意味で、今回周知徹底するとき、町としてはリスクもありますというところを載せた文章もつけたということは、私はよかったかなと思います。

ただ、気になるのは、前回にもやったかと思いますが、日本における子宮頸がんに関連する発がん性ヒトパピローマウイルスの遺伝子の型なんですが、100種類以上あるんだそうです。その中で今回のサーバリックスのワクチンもカードシルのワクチンも、16と18型に効くんです。16と18型を対象にしています。この2種類だけのウイルスに効くようにつくられたものです。ところが、日本で流行しているのは、明らかにこのグラフでもわかりますように、52型、58型、33型、31型、35型、51型、だんだん多くなって、「その他」というのが最も多かっただけなんです。全然違うんです。日本人に多く見られる型とは全く違う。そういったワクチンの性格について全くどこでも述べられていないことが、何よりもこのワクチンの安全性というか有効性というか、それについて不安があるというところをぜひ確認しておいていただきたいと思います。

例えば、厚生労働省から通達が既に入っているかと思うんですが、ヒトパピローマウイルスワクチンは定期的な子宮頸がん検診のかわりとなるものではありませんというふうな前文があって、今後も検診を勧めるように、検診に重点を置くようにという文章が、長い文章がもう来ているかと思うんですけれども、それについて、検診の勧め方について今回は加美町は20代から全部の年代に受診するように検診方法を変えてきたというので、すごいいいことだと思いますが、私はぜひ提案したいと思っています。

というのは、検診は、かなり抵抗のあるものなんです。出産した人などはよくわかるんですが、出産前、しかも若い人たちが検診を受けるというのは、とてもつらいし抵抗があります。それについてもうちちょっと改善していく必要があるんですけれども、とりあえずは20歳代の若い人たちに検診を勧める上での提案というのは、例えば成人式に無料チケットを配るとか、成人を迎える人に配るとか、もっと近くで、大崎管内どこどこに女医さんの、今ほかの自治体でもやっているんですが、女医さんの婦人科がここにあるとか、そういった資料もつけて20代とか30代の誕生日にギフト券として贈るというふうなことも考えていってはどうかと思うんです。

が、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

1つは、成人式とかそういったところでチケットを出してはどうかということで、これは参考にさせていただきたいと思います。

それから、町のほうでは5歳刻みで無料クーポン等も送っているわけございまして、この辺も医療機関、女医さんのいる医療機関とか、その辺もなかなか利用される方、初めての若い方ですと特にわからないと思いますので、この辺も含めて今後お知らせをしてみたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） ぜひ、その辺の環境整備ということで、抵抗感少なく受けられるという環境整備をこれからみんなで考えていって、進めていただきたいと思います。

それから、何よりも、国会でもそれは話されているんですが、子宮頸がんの発生は性交渉と関係しているので対象者への性教育や保護者への正しい理解の普及を重視すべきだと、これも同じ文書で厚生労働省から出ていますが、学校関係者としては、その辺をどう考えますでしょうか。教育長さん、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤議員に申し上げます。通告外だと思うんですけども。違った角度からどうぞ。伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 子宮頸がんの発生は性交渉と関係しているので、対象者への性教育とか保護者への正しい理解の普及を重視すべきだと言っていますが、どういった機会を捉えてそれをやっていったらいいのかということについて、お考えをぜひ、町として何か考えがありましたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今伊藤議員がお話になっているように、大分実際の罹患するタイプとワクチンとのミスマッチもあるようでございますし、副反応という問題もございます。第1には検診率を高めていくという努力、伊藤議員のご提案なども参考にさせていただきながら取り組んでまいることが重要だろうと思います。

また、モラルという問題もあるでしょう。なかなか行政としては立ち入ることの困難な領域ではございますけれども、子供たちの目標とかそういった、まさに町民憲章にありますように、子供たちが夢を持って、そしてふるさとに対する思いも強くする、そんな子供たちの育成とい

うものも学校教育、社会教育、あらゆる点で取り組んでいくというふうな、健全青少年の育成ということもあわせてやっていかなければならないと思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 加美町の医療関係のセーフティーネットについて、いろいろな考えがあって、既に進められているようではありますが、ぜひ情報提供のときには、今回の子宮頸がんワクチンを教訓として、リスクについてもきちんと提示していく、接種の判断、あるいは医療を受けるときの判断の資料となり得る情報提供をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

では、2つ目の質問に入ります。防災計画の進捗状況について。

東日本大震災を体験して、当町においても防災計画の見直しを迫られ、平成24年度は情報の収集、分析を進めてきたものと思われまます。防災計画の進捗状況について、以下の内容をお聞きします。

1つ目、平成24年度に実施した情報の分析結果の概要について。

2つ目、平成25年度作成予定の防災計画のテーマと特色について。

3つ目は、緊急時における要支援者対策について。要支援者用のスペース確保と設備、医療者への対応。

4つ目は、備蓄倉庫の場所と備蓄品の内容等について。

既に防災関係については答えられていることがたくさんありますので、そんなに詳細に答弁はいただかなくても、1と2について主に答弁を重点としていただければと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、防災計画の進捗状況について。

第1点目、平成24年度に実施した情報の収集、分析の結果についてということでございました。平成24年度におきましては、東日本大震災における災害応急対策、災害復旧対策を中心とした実態の把握、問題点の抽出及び対応方策の検討を行う一方で、国におきまして中央防災会議の専門調査会において防災基本計画の改定というものが行われました。また、宮城県におきましては、国の基本計画の見直しを受けて、県の防災会議において改定の検討が進められました。このような国そして県の動き、こういったものの情報収集そして分析というものに努めてまいったところであります。

また、平成24年8月には災害検証の一環として、沿岸被災自治体から町内に避難をしてもらっております方々を対象にしてヒアリング調査を実施したところでもあります。本町へ避難してきた経緯とか行政への要望とか、そんなものをお聞かせいただいたところでもあります。

さらに、これら平成24年度各種情報分析の結果につきましては、平成25年3月8日に開催しました加美町防災会議において議論されまして、そこで承認いただいた地域防災計画の見直しの中間報告に、そういったものを反映させていただいたということでございます。

2点目の平成25年度作成予定の防災計画のテーマと特色についてということでございます。まず、今回発生しました地震によりまして、東北地方は東に最大5.3メートルずれているというふうに言われています。その結果、内陸部の断層が大きく動く可能性が今後あるというふうに想定されますことから、加美町も含むどの地域でも大規模な地震が発生してもおかしくないと思っております。そのための事前の備え、災害時の円滑な対応など、さまざまな対策の充実が喫緊の課題であると認識しております。したがって、本町におきましても最大震度7という最悪のシナリオを想定いたしまして、地域防災計画の見直しを進めているところであります。

今進めています防災計画の見直しの特徴でございますが、まず第1点として、減災を基本とした地域防災計画であるということでもあります。地震などの自然災害の発生を防ぐということはもちろん不可能なことでありますし、完全に災害を防ぐということもできないわけでありますので、できるだけ被害の最小化を図るという減災の考え方に基づいて、例えば被災したとしても人命が失われることがないということを最重視し、計画の見直しを進めているところであります。

第2点目として、地域特性に応じた地域防災計画であるということです。中山間地域で積雪、寒冷地という立地条件でありますし、高い高齢化率、そして低い居住密度、一方ではネットワーク、人的なつながりが強い、そういった社会的条件、あるいは農林業、そして観光業、あるいは中小企業関係の会社も数多く立地しているといった経済的条件、そんなことも加味しながら、この地域の特性に合った防災計画、実効性のある防災計画にしていきたいと思います。

ことしの3月に承認されました、先ほど申し上げました防災計画見直しの中間報告に即しまして、さらに今年度に災害検証として行った行政区長さん、これは東北大学の学生さんたちが来てヒアリングをしていただいたわけですが、行政区長さん方、あるいは婦人会の代表者等に対するヒアリング調査の結果を生かしつつ、適切な地域防災計画の見直しを図ってまいります。

と考えております。

3点目以降はあっさりということでしたけれども、ご質問ですので、簡単に答弁をさせていただきます。

緊急時における要支援者対策でございます。大事なことは、一般避難者と一緒ではなかなか大変なんですね、ご本人も、それからご家族も。ですから、福祉避難所としての機能を有している3地区の福祉センターで、こういった方々を災害時には受け入れるということが大事だと思っております。定めはないんですけれども、大体2から4平米ぐらいのスペースを確保している自治体が多いようですので、加美町でも1人当たり4平米ぐらいは確保する必要があると思っております。そうしますと、中新田福祉センターでは50人を若干下回るぐらいの受け入れは可能だろうと思っております。小野田福祉センターにつきましては、80人程度は受け入れが可能だろうと。宮崎福祉センターに関しては、100人から多くて120人ぐらいの受け入れが可能であると思っております。そういった福祉避難所をきちっと災害時には設置する、そして受け入れるということが大事だと考えております。

まず、寝たきりの方あるいは重度の障害をお持ちの方の避難場所につきましては、なかなか福祉センターで受け入れることが困難な場合もあると思います。その際には、町内にある特別養護老人ホームとかデイサービスセンター、身体障害者通所施設、あるいは加美公立病院、こういったところと連携を図りながら、緊急時の受け入れをお願いしていくということが必要だと思っております。

そのほか、要医療者に対する対応というものも非常に大事だなと。3・11のときも、人工透析をしている方がなかなかガソリンが入手できなくて大変だったということも聞いておりますので、町としては石油商組合とも協定を結びましたけれども、そういった方々に優先的にガソリンを提供するとか、また自宅での喀痰の吸引が必要な方もいらっしゃると思います。こういった方々に対しても訪問看護ステーションとの連携等により、3・11のときも対応したわけですが、今後もこういった対応が必要だと思っております。

いずれにしても、要医療者にかかわる医療機関と家族、行政と一緒に緊急時のシミュレーションをしながら、個別支援の方法というものを作成し、迅速に対応してまいりたい。3・11のときは職員も必死になって対応したわけですが、そのことから得られた教訓もありますので、ぜひそういったものを生かしながら進めてまいりたいと思っております。

備蓄倉庫の場所と備蓄品についてであります。現在、5カ所ございます。旧中新田法務局、それから残り4カ所は小野田地区でございまして、加美商工会小野田支所に隣接しております



町有の倉庫、2カ所あります。そのほか、小野田支所、小野田浄化センター。いずれも施設の空きスペースなどを利用して備蓄をしているという状況であります。

備蓄の内容でございますけれども、主食としては、パック入り等のご飯類が約2,150食、餅が即席餅用の米粉を合わせて3,400食、備蓄用パンが約700缶となっております。主食で計6,240食を備蓄しております。また、副食としまして、タケノコや切り干し大根の缶詰、あるいはレトルトカレー。菓子類ではビスコなど。あるいは飲料水など。そういったものを備蓄している状況にあります。

また、生活関連物資でありますけれども、簡易トイレ、これに関しても組立式の簡易トイレ、排便収納袋なども合わせて200セット。そのほか、ブルーシート、毛布、食器セット、土のう、かっぱ、携帯用の蓄電器などを備蓄しているところであります。

以上4点、ご質問にお答えさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 情報の収集の方法について、避難されてきた人たちにヒアリング調査をしたというお話がありました。まだ中間発表ということで最終的なまとめではないかと思うんですが、収集・分析の途中ではあるかと思いますが、主にどんな声が聞かれたのか、立ち会った方もいらっしゃると思うので、幾つか紹介していただけたらと思います。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） それでは、危機管理室専門監、答えさせていただきます。

平成24年度に実施いたしました被災自治体との調査の概要についてというご質問がございました。石巻、仙台、東松島、女川等々から18世帯の方を対象といたしまして、主に生活再建に関するヒアリング調査を行ったということでございます。ヒアリングの内容につきましては、以前住んでいた町からどういった情報が来ているかというような質問、それから加美町に来たきっかけはどうしてですかというような質問、それから、今後ということになりますけれども、住宅再建の意思はありますか、そこで課題となるものは何でしょうかといったようなご質問、大きく7項目につきましてご質問をさせていただいたというものでございます。

それで、分析の最中でございますが、一部、回答のほうを紹介させていただきますと、地元の町では復興に向けたまちづくりの説明会等々を行っておりますけれども、情報源が全くない。後から送られてくる市の情報、町の広報紙によりまして、そういった説明会が開催され、既に終わった、それに参加すらできなかったというようなご意見。それから、今借り上げの住宅に住んでおりますけれども、その制度が切れるということで、今後の家賃の支払いに関する不安、

被災によりまして解雇、離職、所得がない中で住宅の支払いについて大分心配をされておった方がいたということでございます。いずれ、現在の生活もさることながら、今後の生活に対して不安を抱いている方がいっぱいいたという状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 生の声をたくさん聞かれたことで、そういったことが今年度作成の防災計画に生かされていくものだと期待しております。

それで、今回作成する防災計画で重点として、こんなところに力を入れたということについて、具体的な内容、まだ骨子ができたばかりか、あるいはできている途中かわかりませんが、重点項目として上げられるものがあるとしたら、どんなことなのか、お聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） 危機管理室専門監、お答えさせていただきます。

今つくっている防災計画の特色はという内容のご質問でございますけれども、先ほど町長もお話をされましたが、国の防災基本計画、あるいは県の防災計画に倣いまして、減災というものを基本に作業を進めているということでございます。

それから、この防災計画の特色ということになるかどうかちょっとわからないんですけれども、地域防災計画につきましては、加美町防災会議で策定することになるわけでございますけれども、その委員の中に男女共同参画の観点から今回新たに2名の女性の委員にご委嘱を申し上げ、女性の視点、立場でいろいろご意見をいただいて策定を進めているということでございます。

それから、先ほど町長からもお話がありましてとおり、平成25年度に入りまして8月6日から7日にわたりまして、災害検証の一環としまして、延べ31人、行政区長さんが19人、それから婦人会の役員さんであったり交通安全母の会、婦人防火クラブの代表者の方々等々で12名になりますけれども、その方々からいろいろご意見をいただいた。しかも、一堂に会しての意見交換会ということではなくて、いろいろな課題をお持ちになっている方の立地条件等々をあわせて調査をするために、戸別訪問という形でいろいろ調査をいたしまして、貴重な提言、ご意見をいただいて、作成に反映させているという点かと思えます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 今とてもうれしい答弁をいただいたんですが、2012年1月20日内閣府で

は東日本大震災を受けて男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援をするようにということを書いておまして、第3次男女共同参画基本計画にも防災における男女共同参画の推進、重点分野の第14に上げられております。それで前回、防災委員には女性をぜひふやしてくださいとお願いしたわけなんです、2名入ったということで、大変うれしく思います。

そこで、具体的な中身はこれからということなんです、今年度まずは政令指定都市にだけ調査したデータがあるんですけども、男女共同参画の視点を踏まえた、どんな防災計画をつくっているのかというアンケートをとった資料があるんですけども、例を挙げると、プライベートルームを設置しますとか、備蓄品として生理用品や哺乳瓶も用意しますとか。多かったのは、ほとんどの政令指定都市、30ぐらいのところからの回答だったんですが、相談窓口を設けて、そこに女性を配置しました、そういうふうに記述をしておりますという回答が一番多かったです。それから、分煙化や子供の一時預かりサービスも検討しています。それから、要援護者、今あった支援を要する人たちの窓口の相談員としても女性、あるいは助産婦、カウンセラー等々を配置するようにしておりますという回答がありました。

それで、ぜひ今年度作成の防災計画の中にも、そういった男女共同参画の視点を取り入れて内容を盛り込んでいただければと思います。お願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして7番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。